

運転免許証の有効期限等変更

〔 登録事項変更届 + 運転者証訂正 〕

[提出書類]

- ① 登録事項変更等届出書（第四号様式）
- ② 運転者証訂正申請書（第十号様式）
- ③ 写真1枚（申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、顔の大きさ3cm以上、
単独、無帽、正面、無背景、裏面に氏名及び撮影年月日を記入）
- ④ 第二種運転免許証に係る運転免許証の写し（別紙様式1）
- ⑤ 運転者証返納に関する宣誓書（別紙様式2）
- ⑥ 旧運転者証の写し
- ⑦ 切手を貼付した返送用封筒（定型サイズ・簡易書留）

[手数料] ※現金書留

運転者証訂正手数料 1,130円

※運転免許証の更新は早めに行い、運転者証訂正申請を行って下さい。警察署で免許証を更新される場合には交付までに時間がかかりますので、誕生日の1ヶ月前になったらすぐに免許証の更新手続きを行って下さい。やむを得ず運転者証の有効期限が切れてから訂正申請する場合には、「理由書」も提出して下さい。

※運転免許証の写しは、必ず、原本と相違ないことを会社が証明して下さい。

※郵送により申請する場合は、旧運転者証の提出が後日になるため、必ず、「運転者証返納に関する宣誓書（別紙様式2）」を提出して下さい。

また、新運転者証が交付されたら直ちに旧運転者証を返納して下さい。

旧運転者証が返納されない場合は、郵送での申請を中止します。

なお、申請中に乗務されない場合は、申請と同時に旧運転者証を返納して下さい。

第四号様式

登録事項変更等届出書

登録番号	-	広島県タクシー運転者登録センター 殿	届出年月日
			令和 年 月 日

運転免許証 の番号	(新)		法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮			
	(旧)						
運転免許証 の有効期限	(新)	令和 年 月 日	法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当			
	(旧)	令和 年 月 日					
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型 2. 中型 3. 普通					
	(旧)	1. 大型 2. 中型 3. 普通					
氏 名	フリガナ		事業者	事業者 コード			
	(新)				氏名又は 名 称	(新)	
	(旧)					(旧)	
住所 コード	フリガナ						
住 所	(新)				(新)		
	(旧)				(旧)		

届出者の氏名

住所

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

運転者証 ~~再交付~~ 訂正 申請書

登録番号	-
------	---

広島県タクシー運転者登録センター 殿

運転免許証の番号									
							-		

申請年月日						
令和		年		月		日

フリガナ	
氏名	

住 所
氏名又は名称
代表者氏名

訂正の内容
<input type="checkbox"/> 運転免許証の有効期限 <input type="checkbox"/> 氏名
再交付の事由
<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> その他

注 (1) 申請書の名称中不要の文字は、消すこと。
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

運転免許証の写し

(表 面)



(裏 面)



原本と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

住 所
事業者名
代表者名

広島県タクシー運転者登録センター 殿

運転者証返納に関する宣誓書

タクシー業務適正化特別措置法及び同法施行規則の規定により

申請しています 運転者証 訂正 につきましては、新たな
再交付

運転者証が届き次第、直ちに旧運転者証を返納いたします。

令和 年 月 日

住 所
事業者名
代表者名